

選挙

<選挙の基本>

選挙の基本

一定の年齢以上のすべての国民が選挙権を得るという原則を① という。

1925 年に①法が成立し② 歳以上のすべての男子に選挙権が与えられた。第二次世界大戦後、日本国憲法の成立によって 1945 年に

③ 歳以上のすべての男女に選挙権が与えられ、ほんとうの普通選挙が実現した。

2015 年に公職選挙法が改正され、選挙権は④ 歳に引き下げられた。

日本の選挙は④以上の誰にでも選挙が与えられる①、一人一票の
⑤ 選挙、議員を直接選出する⑥ 選挙、無記名で投票する
⑦ 選挙の 4 つが基本原則である。

日本の選挙制度

今日の世界で行われている、1 選挙区から 1 名を選ぶ① 制と政党の得票率に応じて議席を配分する② 制が中心である。その他に 1 選挙区から 2 名以上を選ぶ③ 制がある。

現在衆議院の選挙では①制と②制の 2 つの選挙制度を組み合わせた

④ 制という選挙制度が採られている。

①の長所と短所

①の選挙制度では大政党の候補者が当選することが多く、議会で多数派が作られやすく、政局が⑤ する。

①の選挙制度では⑥[]が出て少数意見を反映しにくい。

②の長所と短所

②の選挙制度では少数意見も代表されやすく⑥が少ない。

②の選挙制度では議会が多数の小政党によって構成される⑦[]が
起き決定しづらくなり、政局の不安定化をもたらすおそれがある。

現在の日本の選挙制度を規定している法律は⑧[]である。

選挙の課題

今日の選挙の課題

選挙に行かない①[]が増え②[]が低下している。その対策として、投票日の前日までの期間に前もって投票できる③[]の制度が整えられ、投票時間の延長も行われた。

また、有権者の多い選挙区と少ない選挙区での差が多いことが問題とされている。これを④[]といい、この違いが大きいことで

⑤[]に反することになり、憲法問題として何度か訴訟^{そしょう}がおこされている。

<政党と政治>

同じ政治的考えや政策を持つ人々がその実現を目指して作った組織を

①[]という。

一般に、選挙で衆議院の議席を最も多く獲得した政党が②[]を組織し、
③[]と呼ばれる。それに対し、政府を批判・監視する他の政党を

④[]と呼ぶ。

政権を担当する政党が複数ある政権を⑤[]という。

現在（2020年）は⑥[]党と⑦[]党の⑤である。

<マスメディアと世論>

政治や社会の問題についての国民の意見を① という。新聞やテレビなどの② は①の形成に大きな役割をはたしている。

しかし、②から発信される情報をそのままにすることは問題があるので、②の情報をさまざまな角度から批判的に読み取る力が必要である、これを

③ という。

解 答

*表記法は教科書で確認してください。

<選挙の基本>

選挙の基本

① 普通選挙 ② 25 ③ 20 ④ 18 ⑤ 平等 ⑥ 直接 ⑦ 秘密

日本の選挙制度

① 小選挙区 ② 比例代表 ③ 大選挙区 ④ 小選挙区比例代表並立 ⑤ 安定 ⑥ 死票
⑦ 多党化 ⑧ 公職選挙法

選挙の課題

① 棄権^{きけん} ② 投票率 ③ 期日前投票 ④ 一票の格差 ⑤ 法の下の平等

<政党と政治>

① 政党 ② 内閣 ③ 与党^{よとう} ④ 野党 ⑤ 連立政権 ⑥ 自由民主党（自民党） ⑦ 公明党

<マスメディアと世論>

① 世論 ② マスメディア ③ メディアリテラシー